様式第８号（第９条関係）

　第　　　　号

年　　　月　　　日

　様

四万十市長

景観重要建造物指定通知書

　景観法第21条第１項の規定により、次の建造物を景観重要建造物に指定したので、通知します。

なお、次の建造物の増築、改築、移転若しくは除却、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更をする場合は、事前に許可を受けていただく必要があります。

|  |  |
| --- | --- |
| 指定番号 | 第　　　　　　　号 |
| 指定年月日 | 　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで |
| 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 所有者の氏名 |  |
| 所有者の住所 |  |
| 外観の特徴 |  |
| 土地その他の物件の範囲 |  |